

鹿教義第547号
令和2年10月27日

各市町村教育委員会指導事務主管課長 殿

鹿児島県教育庁義務教育課長

学校における1人1台コンピュータ端末等の積極的な活用について（通知）

新学習指導要領においては、児童生徒の情報活用能力を言語能力、問題発見・解決能力等と同様に、「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」とされています。

また、国は、いわゆる「GIGAスクール構想」の下、学校における高速大容量通信環境と児童生徒の1人1台コンピュータ端末の整備に向けた財政支援を進めており、本県においては、各市町村教育委員会と連携して整備を進めているところですが、現時点では、今年度中に概ね全ての小・中学校において、高速大容量通信環境と1人1台コンピュータ端末が整備される見込みとなっています。

については、各市町村教育委員会におかれましては、来年度からの1人1台コンピュータ端末の環境を想定して、別添資料を配布するなどしながら、来年度の各学校における教育活動や年間指導計画の策定等について、貴管下の小・中学校に御指導いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

企画生徒指導係 新福 中村 白土師

電話：099-286-5298

FAX：099-286-5669

E-mail：kikakuseito@pref.kagoshima.lg.jp